

平成16年12月7日
全国信用金庫協会

個人情報の保護と利用に関する自主ルール（案）の概要

1. 構成と内容（別紙）

自主ルール（案）の構成と各規定の内容は、信用金庫は基本的に銀行と同様の業務を行っていることから、全国銀行協会の自主ルール（案）を参考に検討を進めているため、全国銀行協会の自主ルール（案）とほぼ同一である。

2. 業界としての特徴点

- (1) 信用金庫は、出資者である会員による協同組織金融機関であり、貸付については原則会員を対象としている。信用金庫の会員は、銀行の株主に該当する者であるが、貸付との関係で、銀行の株主とは異なることから個人情報の対象としている（自主ルール（案）の「定義」）。
- (2) 安全管理措置については、自主ルール（案）では別に指針を定めることにしているが、以下の信用金庫の特性を踏まえた措置を講じることにしている。
 - ① 信用金庫の特徴である渉外担当者の外訪等による営業活動に配慮した規定を設ける。
 - ② 信用金庫は、共同で事業を実施する共同事務センター等を設けて、業務上のデータ処理等を行う場合が多いため、業務委託契約や委託先の監督等について、契約内容や諸規程等の整備に配慮する。
 - ③ 個人情報の保護と利用は、個人情報を取り扱う役職員がそれぞれ負っている責任等の認識が重要であるため、教育や研修の徹底を図る。

以上

規定の目次	内容の項目等
I. 総則	1. 目的 2. 定義
II. 取得および利用	1. 利用目的の特定 2. 利用目的の通知・公表・明示 3. ダイレクト・マーケティングの中止 4. 適正な取得 5. 機微（センシティブ）情報の取扱い 6. 目的外利用の禁止
III. データ内容の正確性の確保	個人データ内容の正確性の確保
IV. 安全管理措置	別冊方式で「個人データの安全管理措置に関する指針」を規定
V. 第三者提供の制限	1. 第三者提供 2. 委託 3. 共同利用
VI. 開示等の手続	1. 保有個人データに関する事項の公表等 2. 開示の請求 3. 訂正等の請求 4. 利用停止等 5. 開示等の手続 6. 手数料
VII. 苦情処理体制の整備	個人情報の取扱いに関する苦情に必要な体制の整備
VIII. 漏えい事案への対応	個人情報の漏えい事案等の事故対応
IX. 個人情報保護宣言の制定	基本方針としての個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を策定し公表
(参考) 雛形例示集	1. 利用目的 2. 開示請求書

以 上